



# 基本計画

## (1) 基本計画とは

基本計画は、基本構想を実現していくため、市民と一体となって、計画的に行財政を運営していく指針となるもので、基本構想に示された施策の大綱に基づき、施策の目標と方向性を分野ごとに体系的に明らかにしています。

また、基本計画は、目標年次を踏まえた長期的な

展望に立って、市民ニーズや社会、経済の動向、地方分権の推進や、自治体にかかわる諸制度の改革などを考慮して策定するものです。

基本計画に示された施策は、別に策定する実施計画により具体的な実現をはかります。

## (2) 基本計画の構成

### ① 全体の構成

基本計画は、課題別計画の基礎となる「基本計画の前提」、「市の概要」及び「計画の策定にあたって」と、基本構想の施策を分野ごとに体系的に明らかにする「課題別計画」で構成します。

### ② 課題別計画の構成

課題別計画は、「施策の目指す姿」、「現状と課題」、「施策の体系」、「基本施策」及び「政策指標」で構成します。

## (3) 基本計画の期間

### ① 目標年次・計画期間

基本計画の目標年次は平成32年（2020年）度とし、計画期間は、平成23年（2011年）度から平成32年（2020年）度までの10年間とします。

### ② 計画期間内の見直し

基本計画の計画期間内であっても、大きな環境の変化が生じた場合などについては、計画の一部又は全部の見直しなど、柔軟に対応するものとします。

## (4) 人口想定

### ① 人口

目標年次における人口を、11万5千人と想定します。

### ② 人口構成

目標年次における人口構成を、図表1のとおり想定します。

図表1 人口構成の想定

区分		年	人口構成の現況 平成22年(2010年)4月1日		目標年次の想定 平成32年(2020年)	
人口			113,475人		115,000人	
人口構成	0～14歳		14,738人	13.0%	11,300人	9.8%
	15～64歳		75,836人	66.8%	70,610人	61.4%
	65～74歳		12,871人	11.4%	15,785人	13.7%
	75歳以上		10,030人	8.8%	17,305人	15.1%
高齢化率	人口に占める 65歳以上の割合		22,901人	20.2%	33,090人	28.8%

※ 立川基地跡地昭島地区など、今後予定されている大規模開発分を含みません。

## (5) 施策の範囲と対象地域

### ① 施策の範囲

本市が実施する施策を基本としますが、基本構想と同様、国や東京都などが行う施策であっても、本市にかかわるものについては計画に含めます。

### ② 対象地域

市内全域を対象としますが、基本構想と同様、広域的なかかわりを持つ施策については、近隣自治体や東京都との連携を踏まえ、対応するものとします。



総合基本計画策定 市民ワークショップ

## (1) 自然・地理の状況

私たちが住む昭島市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心部から西方に約35キロメートルの距離にあり、東及び北は立川市、南は八王子市及び日野市、西は福生市に接しています。

市の位置は、東経139度、北緯35度で面積は17.33km<sup>2</sup>、その広さは多摩地域の26市中12番目（30市町村中15番目）です。市の広がり、東西6.06km、南北3.88km、周囲19.58kmのほぼ長円形をしています。

気候は温暖で、年間の降雨量（市役所で観測）は、平成17年（2005年）から平成21年（2009年）までの5年間の平均で見ると、約1,440mmとなっています。地勢は、北西から南東に向かって多摩川までゆるやかな傾斜があります。海拔は、約77mから約170mまでとなっていますが、一番高いのは、八王子市との境で、多摩川右岸の滝山部分となっています。

地質は、多摩川沿いの低地が沖積層、その北側の

台地は洪積層の武蔵野台地と呼ばれ、いわゆる関東ローム層に厚く覆われています。また、このローム層の下に砂れき層には、豊富な地下水が含まれ、これが段丘の崖下などに露出して湧水となっています。

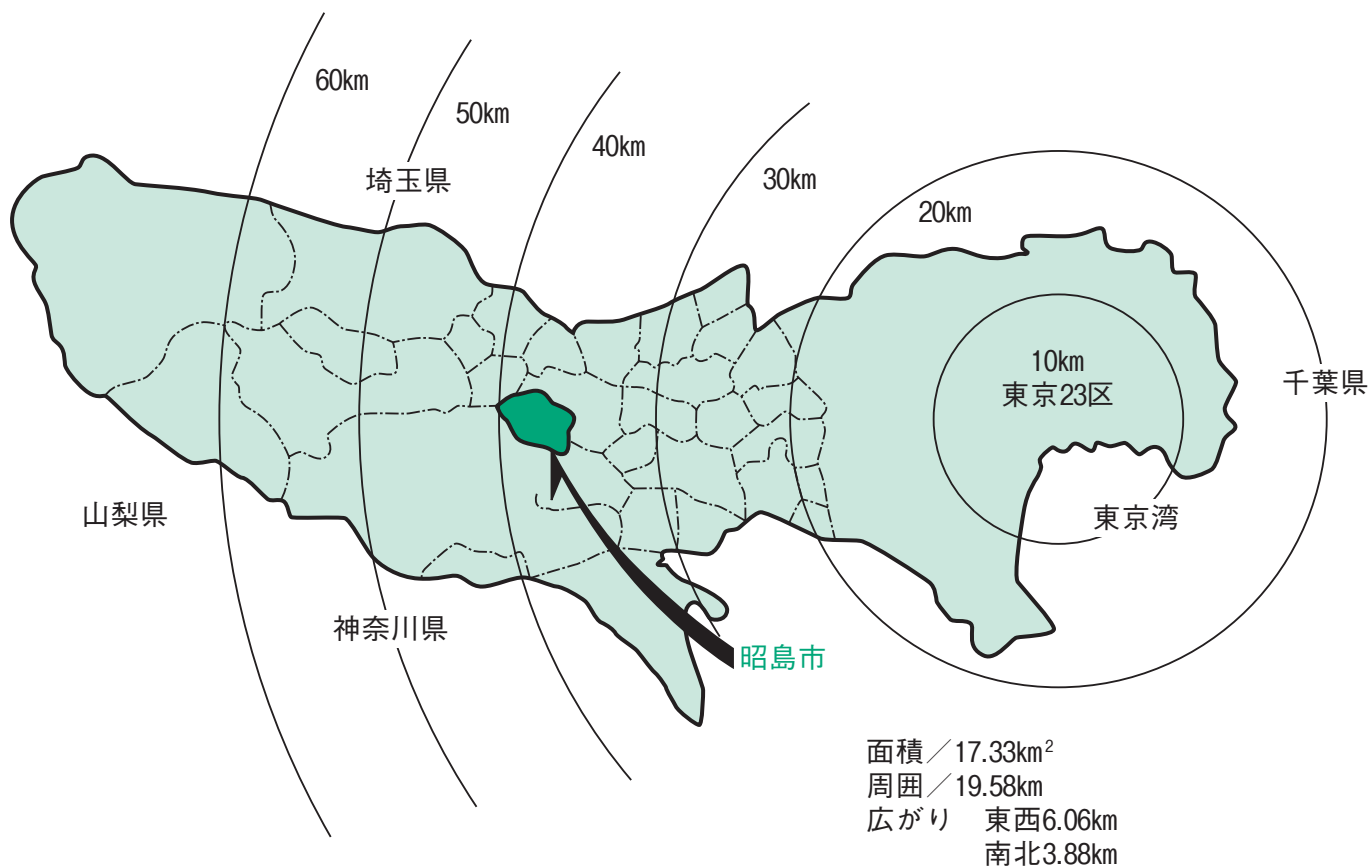
本市の南部を西から東に流れる多摩川は、市面積の10パーセントほどを占める広さで、その背景に、滝山丘陵や奥多摩の山々を望むことができます。また、北部には玉川上水が流れ、その両岸は武蔵野の面影を残す雑木林で覆われています。このように、本市の市域は水と緑に恵まれた環境にあります。

また、交通網にも恵まれ、都心へ1時間ほどの通勤圏にあり、また、同程度の時間で奥多摩の自然にふれることもできます。商業施設や文化施設へのアクセスにも恵まれ、暮らしやすい良好な環境にあります。

図表2 位置・面積・地勢

位 置	東経 約139度20分～139度24分 北緯 35度41分～35度43分
面 積	17.33km <sup>2</sup>
周 囲	19.58km
東 西	6.06km
南 北	3.88km
海 抜	最高 170.72m(拝島町六丁目(乙)60番地) 最低 76.68m(郷地町三丁目3番地先 河川部分を除く。)

図表3 市の位置



市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル

市内公共施設等一覧





## (2) まちのあゆみ

昭島市は、昭和29年（1954年）5月1日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で7番目の市として誕生しました。

昭和36年（1961年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

市域は、南向きの段丘に位置し、陽あたりがよく、豊かな湧水にも恵まれ、居住環境には適していたものと思われまます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡（林ノ上遺跡や上川原遺跡など7つの遺跡があります。）などにより、9千年以上も前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

ちなみに多摩川は、万葉集には「多麻川」として登場し、その他の古書には「丹波川」、「玉川」などとも書かれています。名前の由来は諸説ありますが、「玉のような美しい川」から、玉川転じて多摩川とする説もあります。鎌倉時代には、武蔵野台地の開墾が進められ、集落の形成が一層進みました。このため寺社や文化遺跡が多く残されています。この頃には多摩川の河岸段丘に沿って居住地域が存在し、人々は、多摩川の水や豊富な湧水を、水田や飲み水に利用していたことがうかがえます。

江戸時代には、市域は幕府直轄領で、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中、作目、拝島の10ヵ村（後に、作目村が田中村に合併され、9ヵ村となります。）がありました。当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。また、この頃の多摩川には、築地の渡し、平の渡し、拝島の渡しの3つの渡しがありました。

明治時代になると、明治4年（1871年）の廃藩置県により、9ヵ村は、神奈川県に編入されました。その後、9ヵ村は、立川村を加えた10ヵ村の連合村を構成しましたが、明治22年（1889年）に市町村制が施行されると、立川村が分離し、明治26年（1893年）の東京府編入を経て、明治35年（1902年）には

拝島村も分離独立しました。8ヵ村の組合村時代は昭和の初期まで続き、昭和3年（1928年）に8ヵ村組合村は昭和村となりました。

明治5年（1872年）に学制が公布され、この年、市域では後の玉川小学校につながる福島村私塾が生まれ、翌年には成隣小学校の前身である執中学舎が、更にその翌年には拝島第一小学校の前身である知遠学舎がそれぞれ開校されています。

明治から昭和初期までの市域は、八王子など近隣の製糸業に支えられ、蚕種製造をはじめとする養蚕が盛んであり、市内は青々とした桑園でうめつくされていました。また、鉄道では、明治27年（1894年）開通の青梅線をはじめ、五日市線、八高線がこの間に開通し、拝島駅は多摩有数の結節点となっていきました。時代が進み、日中戦争が始まった昭和12年（1937年）頃から、軍需工場、軍施設が相次いで設置され、大桑田地帯であった地区も工場地帯として急激に変貌しました。これにともない人口も増加し、昭和16年（1941年）、昭和村は町制を施行しました。

昭和20年（1945年）、第2次世界大戦の終幕とともに、軍需工場は平和産業に転向した一部を除き廃業し、旧軍施設の多くは米軍に接収されました。

昭和29年（1954年）5月、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村は合併し、昭島市が誕生しました。「昭島」の名は昭和町の「昭」と拝島村の「島」をあわせたもので、両町村の恒久的和合と団結により一つになることを祈念してつけられたものです。昭島市としての歴史の一步を踏み出した当時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和30年（1955年）代には市内各所に公営住宅が建設されるとともに工場も誘致され、さらに都心から1時間という地域性から人口も急激に増加し、昭和62年（1987年）4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉セン



ターの建設をはじめとした各種公共施設の整備がはかられ、平成9年（1997年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぽっく）が、平成15年（2003年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成22年（2010年）には長年の懸案で

あった拜島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（Aバス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー\*対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後さらに住みよいまちとして発展成長していこうとしています。

## (3)人口の推移

### ① 人口と世帯の推移

国勢調査が開始された大正9年（1920年）から昭和10年（1935年）までは、市域の人口、世帯数の増加はほとんど見られませんでした。その後、戦時下における軍施設の設置などにより人口、世帯数は激増しましたが、戦後はその伸びも一時鈍化しました。しかし、合併により市制を施行した昭和29年（1954年）以降、昭和30年（1955年）代に入るとその後の20年間で人口も約2.2倍になるなど急激な増加を示しました。この頃は、首都東京への人口流入にともなって大幅な人口増をもたらした、いわば本市にとっての人口急増期ととらえることができます。その後も、昭和53年（1978年）には田中町団地、昭和54年（1979年）にはつつじが丘ハイツ、昭和56年（1981年）には西武拜島ハイツなど、大規模の集合住宅が相次いで建設され、昭和62年（1987年）には10万都市となるなど、人口増加傾向が平成2年（1990年）頃まで続きました。その後はほぼ横ばい状態となっていました。平成17年（2005年）以降、再び増加傾向となっています。

また、国勢調査による1世帯あたりの人員は、昭和40年（1965年）では4.0人であったものが、昭和60年（1985年）では3.3人、平成12年（2000年）では2.6人、平成22年（2010年）では2.2人となり、世帯人員の減少はさらに進行しています。人口と世帯数を昭和40年（1965年）と平成22年（2010年）で比較すると、人口は1.9倍に、世帯数は3.4倍になっています。

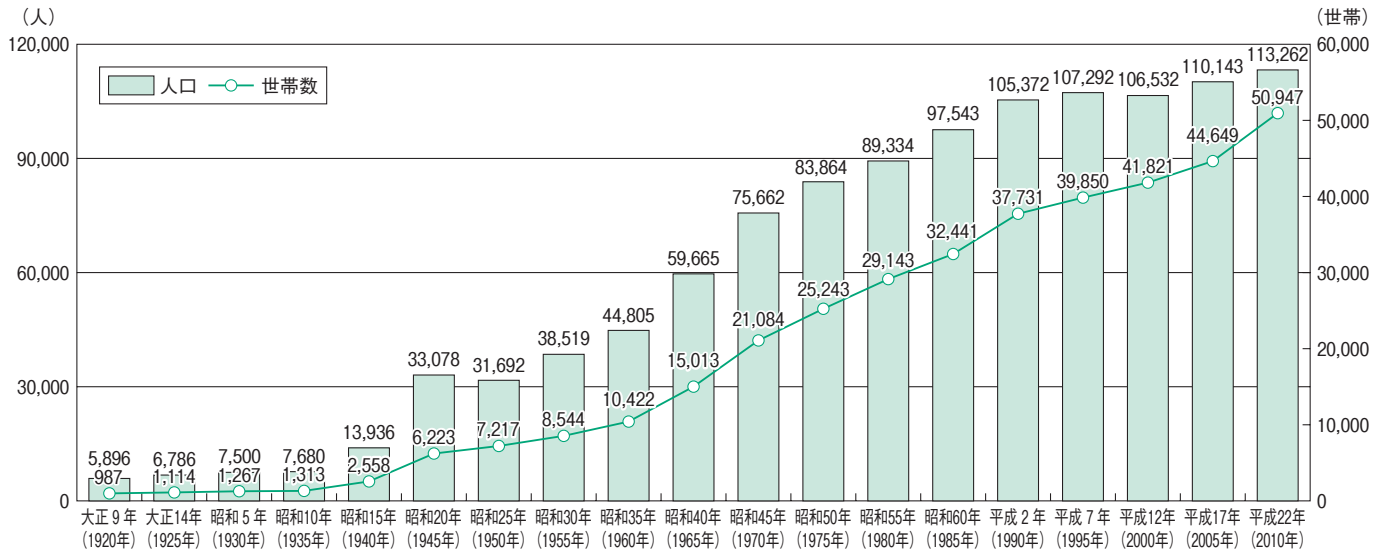
### ② 年齢別等人口の推移

平成22年（2010年）1月における年少人口（14歳以下）は14,506人（人口比13.1%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は73,948人（人口比66.6%）、老年人口（65歳以上）は22,571人（人口比20.3%）となっています。平成12年（2000年）1月から平成22年（2010年）1月までの10年間で、年齢別人口を比較してみると、年少人口が1.4%減少し、生産年齢人口も4.7%減少した反面、老年人口は逆に6.1%増加しています。人口構造の少子・高齢化の傾向は引き続き進行しています。また、市民の平均年齢は43.6歳となっています。

国勢調査による昼間人口は、夜間人口を1割程度下回る傾向が続いていますが、平成7年（1995年）以降、昼間人口が増加傾向にあります。平成17年（2005年）における昼間人口指数（夜間人口を100とする指数：昼間人口÷夜間人口×100）は91.3で、多摩地域26市中8番目となっています。

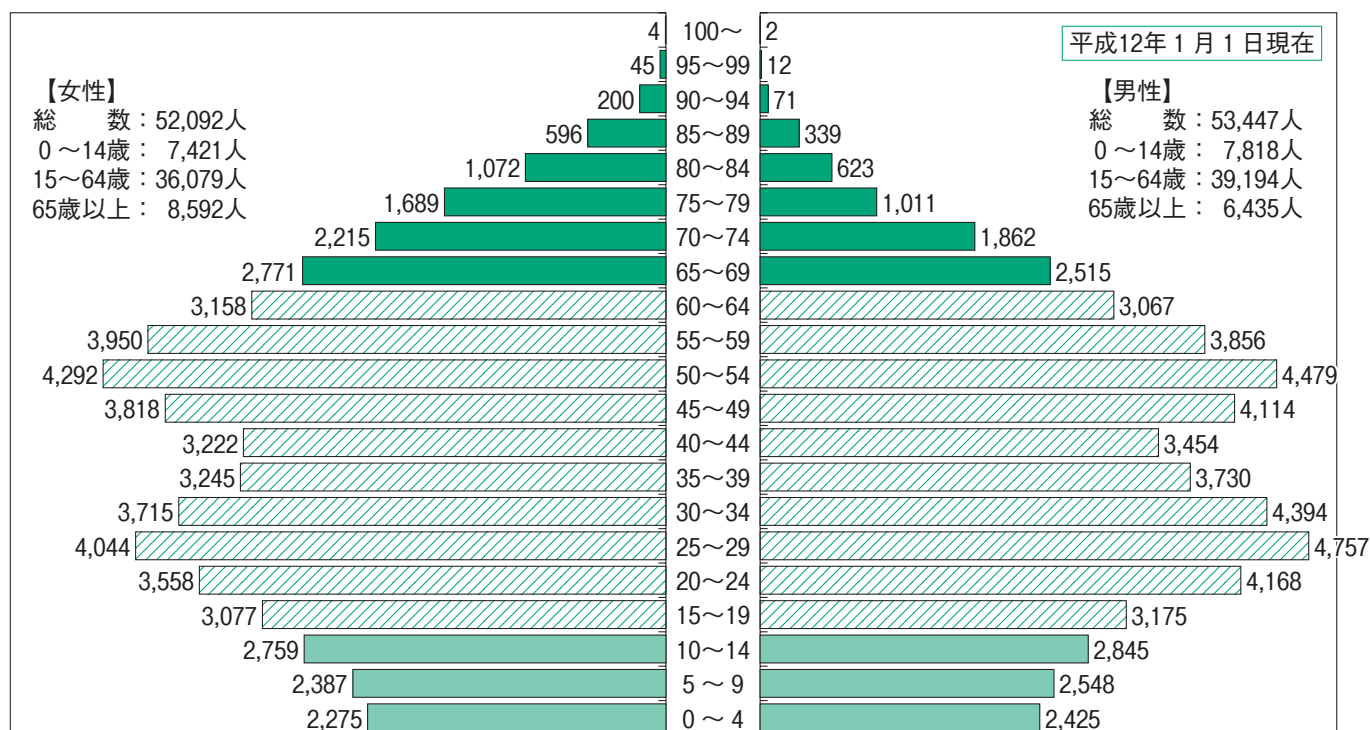
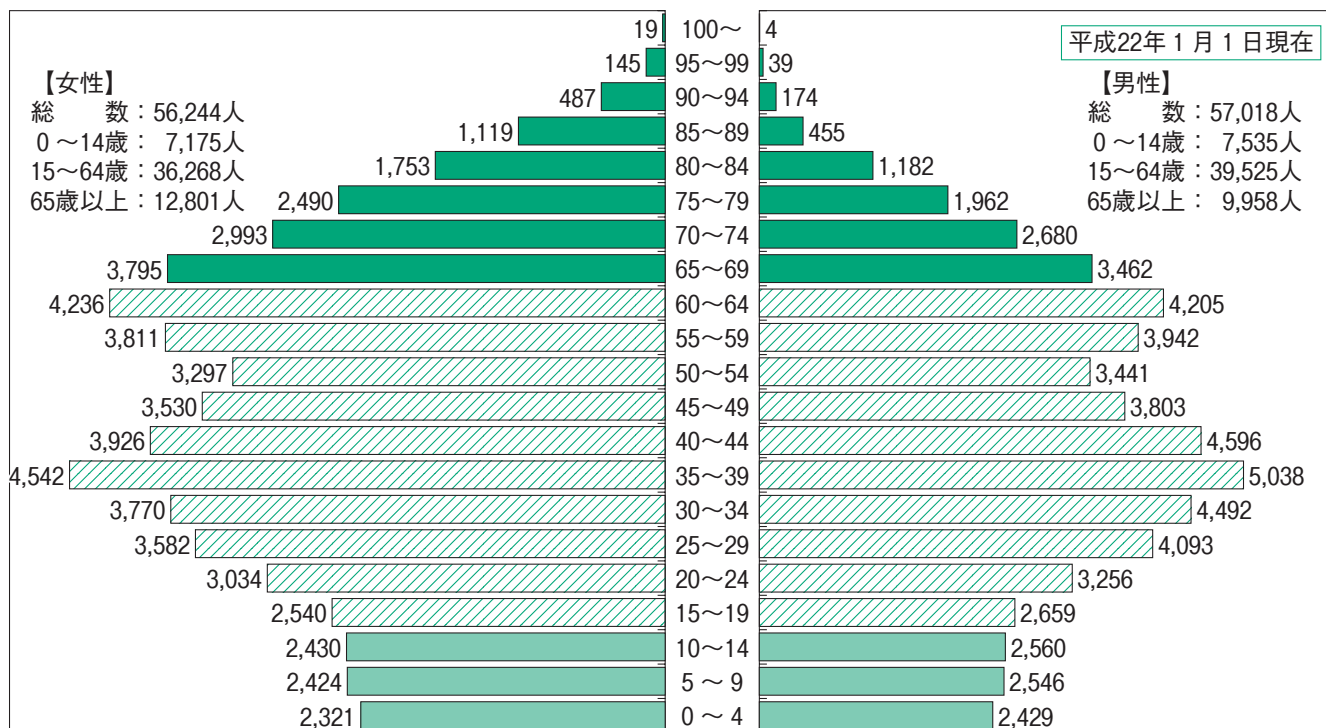
外国人登録者数は、平成22年（2010年）時点で、2,237人となっています。国籍別では、中国籍864人、韓国・朝鮮籍680人、フィリピン籍221人の順となっています。

図表4 人口と世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）、平成22年のみ住民基本台帳（外国人登録含む、1月1日）

図表5 年齢別人口構成



資料：住民基本台帳（外国人登録を除く）

図表6 昼間人口と夜間人口

各年10月(単位 人)

年	区分	昼間人口	夜間人口	昼間人口指数 (夜間人口=100)
昭和45年(1970年)		68,578	75,662	90.6
昭和50年(1975年)		76,124	83,864	90.7
昭和55年(1980年)		81,886	89,273	91.7
昭和60年(1985年)		88,501	97,539	90.7
平成2年(1990年)		92,256	104,456	88.3
平成7年(1995年)		95,128	107,284	88.8
平成12年(2000年)		96,560	106,485	90.7
平成17年(2005年)		100,508	110,054	91.3

資料：国勢調査

図表7 流入人口と流出人口

平成17年(2005年)

区 分	流入人口	流出人口
通 勤 者	20,537人	21,176人
通 学 者	1,705人	3,504人
総 数	22,242人	24,680人

資料：国勢調査

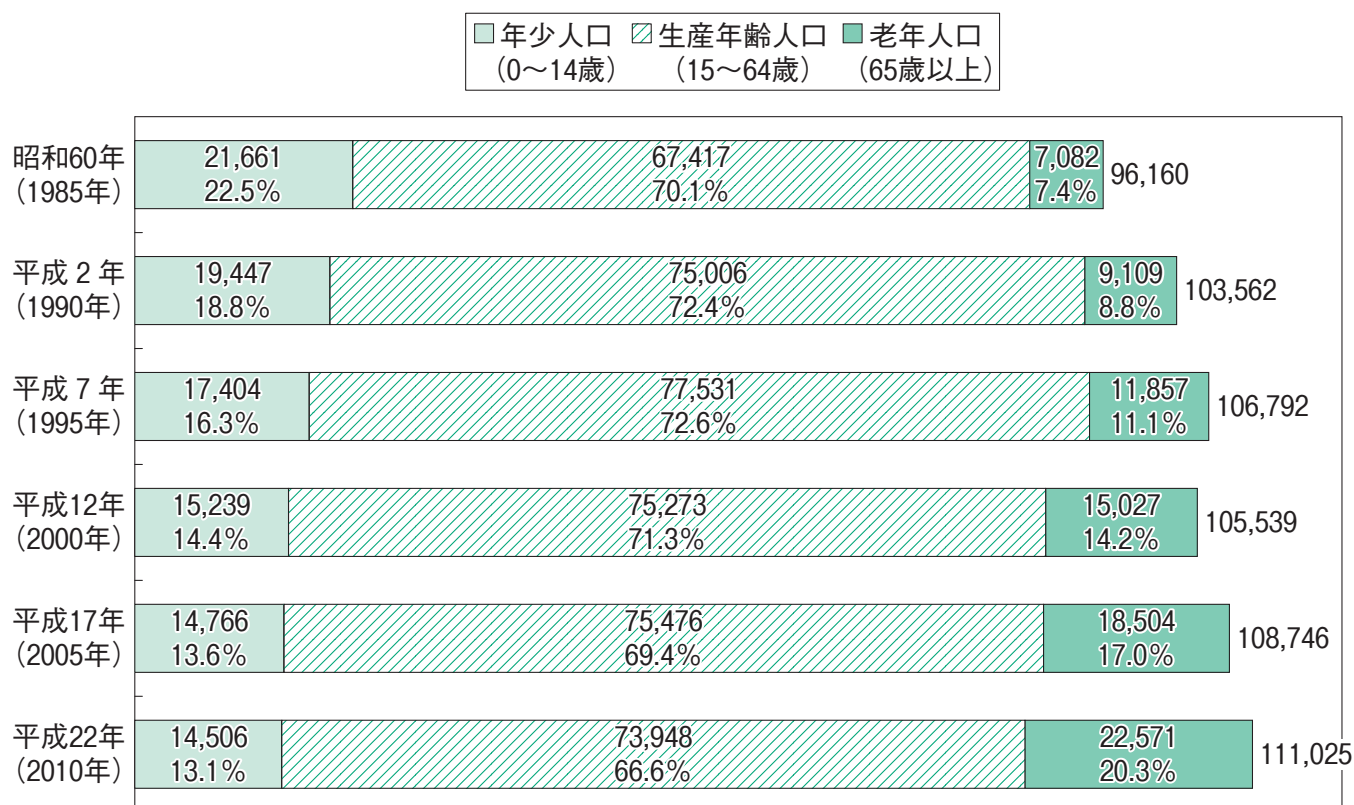
図表8 市民の平均年齢推移

各年1月(単位 歳)

年	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
昭 島 市	35.6	37.7	40.2	41.9	43.6
都内各市平均	35.7	37.9	39.9	41.6	43.2

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

図表9 年齢3区分構成の推移



資料：住民基本台帳（外国人登録を除く）

図表10 外国人登録者数の推移

各年1月1日

国別	年	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
総数		1,256	1,801	1,888	2,148	2,237
中国		153	278	423	691	864
韓国・朝鮮		940	932	852	763	680
フィリピン		41	115	182	256	221
ペルー		8	136	106	82	93
ブラジル		9	86	63	68	67
アメリカ		56	66	54	49	52
イギリス		3	4	8	7	8
ドイツ		1	1	1	2	7
オーストラリア		—	6	5	2	3
カナダ		5	4	3	5	2
その他		40	173	191	223	240

資料・市民課

## (4) 市民生活

### ① 産業の状況

本市の産業構造を事業所・企業統計調査による産業大分類別の従業者数の推移で見ると、第一次産業は平成11年（1999年）以降は大きな変化は見られませんが、第二次産業は減少傾向が見られます。また、第三次産業は平成16年（2004年）にいったん減少しましたが、平成18年（2006年）の調査では再び増加傾向を示し、平成18年（2006年）の第三次産業従業者は、全従業者数の約73%を占めています。

商業では、商業統計調査によると、小売業などの商店数は減少傾向にありますが、従業者数は増加傾向にあり、商店の規模が大型化していることがうかがえます。また、平成19年（2007年）における商店数、従業者数は、都内各市の平均を下回っていますが、年間販売額は、その平均を上回っています。

工業では、工業統計調査（従業者4人以上の企業を対象）によると、事業所数は、ここ5年ほどほとんど横ばいの状況となっていますが、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに都内各市の平均を上回っています。また、平成19年（2007年）の調査では、従業者数30人未満の工場が78.5%を占めていますが、300人以上の工場も7社、4.3%あります。

農業では、平成17年（2005年）の農林業センサス\*によると、農家の総数は、88戸、そのうち専業農家は1戸で、農業従事者は197人、経営耕地面積\*は5,167aとなっています。また、昭和60年（1985年）からの20年間で、農家の総数は277戸、約75.9%、農業従事者は328人、約62.5%、経営耕地面積は8,037a、約60.9%の減少となっています。

農地の転用状況は、最近5年間の平均を見ると件数は約76件、面積は約2万9千㎡となっています。平成21年（2009年）は、件数で70件、面積で27,330㎡の転用があり、ここ3年ほど70件前後で推移しています。

### ② 市民所得の状況

最近5年間の納税義務者一人あたりの課税対象所得をみると、景気低迷の影響を受け近年減少傾向となり、この状況はしばらく続くことも予想されます。

また、平成21年（2009年）度の市民一人あたりの個人市民税額は65,722円で、これは多摩地域26市中の19番目となっています。

### ③ 住宅の状況

市内の住宅総数は、平成20年（2008年）で45,870戸となっており、平成15年（2003年）から3,920戸、9.3%増加しています。

持ち家率は49.1%で平成15年（2003年）から0.1ポイント上昇していますが、都内各市の平均より僅かに少なくなっています。

借家率は50.9%となっていますが、借家のなかで都営住宅などの公営住宅が占める割合が、都内各市の平均と比べて若干高い状況にあります。

図表11 産業大分類別、事業所数及び従業者数

区分		年	平成11年 (1999年)	平成13年 (2001年)	平成16年 (2004年)	平成18年 (2006年)
第一次産業	事業所数(所)		1	1	1	1
	従業者数(人)		5	5	5	7
第二次産業	事業所数(所)		814	771	685	672
	従業者数(人)		15,947	16,525	15,203	12,731
第三次産業	事業所数(所)		3,139	3,279	3,001	3,254
	従業者数(人)		26,200	31,483	27,593	35,116
総数	事業所数(所)		3,954	4,051	3,687	3,927
	従業者数(人)		42,152	48,013	42,801	47,854

資料：事業所・企業統計調査

図表12 商業の事業所数、従業者数及び年間販売額の推移（卸売・小売）

年	区分	昭島市			都内各市平均		
		事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成9年 (1997年)		1,082	8,032	355,409	1,285	9,150	303,895
平成11年 (1999年)		1,143	8,759	391,576	1,323	10,268	309,169
平成14年 (2002年)		1,057	8,916	336,864	1,278	10,457	292,533
平成16年 (2004年)		982	8,935	333,790	1,251	10,356	294,201
平成19年 (2007年)		953	9,502	315,794	1,138	9,912	289,263

資料：商業統計調査

図表13 工業の事業所数、従業者数及び年間販売額の推移（従業者4人以上）

年	昭 島 市			都内各市平均		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成16年 (2004年)	164	9,395	358,495	133	5,444	218,520
平成17年 (2005年)	167	8,575	348,665	136	5,299	210,748
平成18年 (2006年)	160	9,222	336,492	126	5,289	199,737
平成19年 (2007年)	163	9,862	371,782	129	5,428	204,786
平成20年 (2008年)	166	9,516	371,467	132	5,285	195,047

資料：工業統計調査

図表14 農家総数、農業人口及び耕地面積の推移

年	農 家 総 数	専 業 農家数	農業従事 者数(人)	経営耕地 面積*(a)
昭和60年 (1985年)	365	6	525	13,204
平成2年 (1990年)	277	12	470	11,424
平成7年 (1995年)	224	6	348	9,147
平成12年 (2000年)	99	9	213	5,588
平成17年 (2005年)	88	1	197	5,167

資料：統計あきしま

図表15 農地転用状況

年	転 用 件 数	転用面積 (㎡)
平成17年 (2005年)	87	35,932
平成18年 (2006年)	87	33,269
平成19年 (2007年)	71	20,957
平成20年 (2008年)	66	23,961
平成21年 (2009年)	70	22,531

資料：統計あきしま

図表16 納税義務者一人あたりの課税対象所得の状況

(単位 千円)

区分	年度	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)
昭 島 市		3,648	3,562	3,556	3,545	3,475
都内各市平均		4,053	3,981	3,989	3,978	3,880

資料：東京都市町村税課税状況等の調



図表17 個人市民税額の平成21年（2009年）度比較

区 分	市民一人あたりの個人市民税額
昭 島 市	65,722円
最 高 額 市	118,453円
最 低 額 市	53,374円
都内各市平均	76,996円

資料：財政課

図表18 住宅の所有関係別住宅数

【平成20年（2008年）】

区 分	持ち家率	借 家 率				
		公 営	都市再生機 構・公社	民 営	給与住宅	
昭 島 市	49.1%	50.9%	7.4%	6.2%	34.8%	2.5%
都内各市平均	51.0%	49.0%	5.8%	5.7%	34.6%	2.8%

【平成15年（2003年）】

区 分	持ち家率	借 家 率				
		公 営	公団・公社	民 営	給与住宅	
昭 島 市	49.0%	51.0%	9.2%	6.3%	33.0%	2.5%
都内各市平均	49.5%	50.5%	6.0%	6.2%	35.1%	3.2%

【平成10年（1998年）】

区 分	持ち家率	借 家 率				
		公 営	公団・公社	民 営	給与住宅	
昭 島 市	44.7%	55.3%	8.3%	7.2%	35.3%	4.5%
都内各市平均	45.1%	54.9%	6.2%	6.2%	37.8%	4.6%

資料：住宅統計調査より算出

## (5)市の財政

### ① 財政の状況

歳入における市税の推移は、バブル期には大幅な伸びを示したものの、その後の景気低迷や国の政策減税の影響などを強く受け、平成12年（2000年）度以降、ほぼ横ばいの傾向にありましたが、平成16年（2004年）度から上昇に転じ、平成19年（2007年）度には、202億3千万円と初めて200億円を超えました。しかしながら、平成20年（2008年）秋頃から始まった世界的な景気後退を背景に、企業では輸出や生産が大幅に減少し、収益が急激に落ち込むとともに雇用情勢も低迷し、これにともない個人所得にも低下現象が現れてきました。その結果、市税等が影響を受け、平成20年（2008年）度の税収は約199億円、平成21年（2009年）度の税収は約191億円と減収を続け、平成22年（2010年）度は190億円を割り込み、平成11年（1999年）頃の水準まで落ち込むことが予想されています。また、この水準がしばらく続くとも予想されており、非常に厳しい財政状況となっています。

平成17年（2005年）から平成21年（2009年）の5年間の市税の推移を都内各市で比較すると、市民一人あたりの個人市民税額は、都内各市の平均を1万円以上下回り、26市中額の多い方から20位前後を推移しています。また、市民一人あたりの法人市民税額は、都内各市の平均を若干上回り、26市中額の多い方から6位～9位を推移しています。市民一人あたりの市税額全体で比較すると、26市中額の多い方から10位～11位を推移しており、平成18年（2006年）度から3年は都内各市の平均を若干上回りましたが、平成21年（2009年）度は平均を2千円ほど下回っています。本市の税収を市民税の面から見ると、都内各市のなかでも、下位にある個人市民税を比較的上位にある法人市民税で補い、全体として平均を維持しているのが特徴といえます。

歳入に占める市税収入の構成割合は、平成10年（1998年）度は57.4%であったものが、平成21年（2009年）度では46.7%に減少してします。また、自主財

源比率も、平成19年（2007年）度は63.9%であったのに対し、平成21年（2009年）度は54.9%と低下しています。財政収支の均衡は、国や東京都の補助金、起債及び基金の取り崩しなどの収入を持ってはかられているのが現状ですが、このような状況が続いていけば、基金の残額も早晩にも底を尽く状況になりかねません。

歳出を性質別で見ると、本市の特徴としては、扶助費の割合が高くなっています。平成21年（2009年）度の市民一人あたりの扶助費は約8万8千円で、都内各市の平均と比較して1万6千円ほど高く、都内では多い方から5番目の市となっています。また、人件費については、行財政改革の推進にともない、職員数と職員給は着実に減少し、平成12年（2000年）度から平成21年（2009年）度の10年間で136名、約12億6千万円の減となっています。

一方、経常収支比率\*は、平成18年（2007年）度までは90%前後を推移していましたが、平成21年（2009年）度には96.9%まで高まっています。これは、市が新たな施策に自由に使える財源がほとんどなく、経済変動や行政需要の多様化への対応に余裕がない財政構造であることを示しています。今後ともこの比率は高い値を継続していくことが予想されており、本市の財政は硬直化の度合いを高めています。

しかし、こうした状況にあっても、少子・高齢化や安全・安心への対応、生涯学習の推進、さらには環境問題への取り組みなど、多様化、高度化する行政課題に適切に対応し、市民の負託に応えていかななくてはなりません。

市財政の硬直化をいち早く解消し、健全性を確保していくために、引き続き行財政の健全化を進め、歳入の確保と歳出の抑制に努め、施策の選択と集中をはかり、最小の経費で最大の効果が上がるように、なお、一層の努力を続けていかなければなりません。また、国や東京都に対しても分権時代にふさわしい税財源の適正な配分などについて強く求めていく必要があります。

## ② 健全化判断比率\*及び資金不足比率\*

地方自治体には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」に基づき、平成19年（2007年）度決算から、自治体の財政の健全性を判断する指標として「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。これらの指標には、国が定めた基準が設けられており、悪化している場合は、財政健全化計画の策定を求めるなど、早期の健全化につなげ、自治体の財政破綻を未然に防ぐものです。本市の平成20年（2008年）度及び平成21年（2009年）度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、次のとおりです。

図表26及び図表27のとおり、いずれの指標も国の基準を大きく下回るか、発生しておらず、これらの指標から本市の財政状況は「健全」であることを示す結果となりました。しかしながら、これらの指標は単年度の収支の状況を表すもので、財政構造の弾力性を表す経常収支比率\*は高く、財政の硬直化が進んでいることに変わりはありません。

また、実質公債費比率は、借金（負債）の単年度及び将来の状況を表すものですが、国の基準を大きく下回っているとはいえ、そのおよそ半分は赤字地方債が占めており、赤字地方債に頼らない自主・自立の財政運営が必要となっています。

図表19 市民一人あたりの個人市民税額の推移

（単位 円）

区分	年度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
昭 島 市		49,620	55,019	65,139	67,035	65,722
最 高 額 市		105,173	118,858	116,463	117,760	118,453
最 低 額 市		42,754	46,901	55,744	56,641	53,374
都内各市平均		64,285	69,968	77,468	78,391	76,996

資料：財政課

図表20 市民一人あたりの法人市民税額の推移

（単位 円）

区分	年度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
昭 島 市		14,090	19,872	20,983	15,392	9,996
最 高 額 市		35,169	35,998	37,461	33,748	26,046
最 低 額 市		4,261	4,648	4,369	4,226	3,343
都内各市平均		13,432	14,899	15,591	13,237	9,388

資料：財政課

図表21 市民一人あたりの市税額の推移

(単位 円)

区分	年度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
昭島市		162,315	171,283	182,742	179,815	171,743
最高額市		273,395	284,597	272,192	268,708	269,236
最低額市		114,865	118,436	130,760	129,634	127,271
都内各市平均		165,932	170,901	180,427	178,695	173,924

資料：財政課

図表22 自主財源比率の推移

区分	年度	平成12年 (2000年)度	平成13年 (2001年)度	平成14年 (2002年)度	平成15年 (2003年)度	平成16年 (2004年)度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
昭島市		60.2	61.7	61.2	59.0	61.0	61.1	61.2	63.9	62.9	54.9
都内各市平均		64.5	63.7	64.2	61.7	62.5	62.8	63.2	67.2	63.5	63.0

資料：財政課

図表23 扶助費総額及び市民一人あたりの扶助費の推移

区分	年度	平成12年 (2000年)度	平成13年 (2001年)度	平成14年 (2002年)度	平成15年 (2003年)度	平成16年 (2004年)度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
扶助費総額 (百万円)		6,574	6,786	7,147	7,937	8,470	8,586	8,689	8,995	9,160	9,803
市民一人あたりの扶助費 (千円)											
昭島市		62	63	66	73	78	78	79	81	83	88
都内各市平均		46	48	51	55	59	60	62	65	67	72

資料：財政課

図表24 職員数及び職員給(総額)の推移

区分	年度	平成12年 (2000年)度	平成13年 (2001年)度	平成14年 (2002年)度	平成15年 (2003年)度	平成16年 (2004年)度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
職員数(人)		876	863	847	830	814	797	783	771	752	740
職員給(百万円)		6,039	5,988	5,805	5,560	5,493	5,399	5,224	5,091	4,983	4,781

資料：財政課

図表25 経常収支比率\*の推移

(単位 円)

区分	年度	平成12年 (2000年)度	平成13年 (2001年)度	平成14年 (2002年)度	平成15年 (2003年)度	平成16年 (2004年)度	平成17年 (2005年)度	平成18年 (2006年)度	平成19年 (2007年)度	平成20年 (2008年)度	平成21年 (2009年)度
昭島市		90.8	89.3	92.8	91.3	93.5	92.3	89.5	95.3	98.1	96.9
都内各市平均		89.6	87.1	90.7	89.8	91.3	89.1	88.6	91.4	91.9	91.4

資料：財政課

図表26 健全化判断比率\*と早期健全化基準

指標の名称	年度別	昭島市の健全化判断比率	早期健全化基準	都内各市平均
実質赤字比率	平成20年度	—	12.30%	—
	平成21年度	—	12.38%	—
連結実質赤字比率	平成20年度	—	17.30%	—
	平成21年度	—	17.38%	—
実質公債費比率	平成20年度	3.4%	25.0%	5.0%
	平成21年度	2.7%	25.0%	4.1%
将来負担比率	平成20年度	27.0%	350.0%	17.4%
	平成21年度	26.2%	350.0%	14.8%

※実質赤字額、連結実質赤字額等がない場合は「—」と表記しています。

資料：財政課

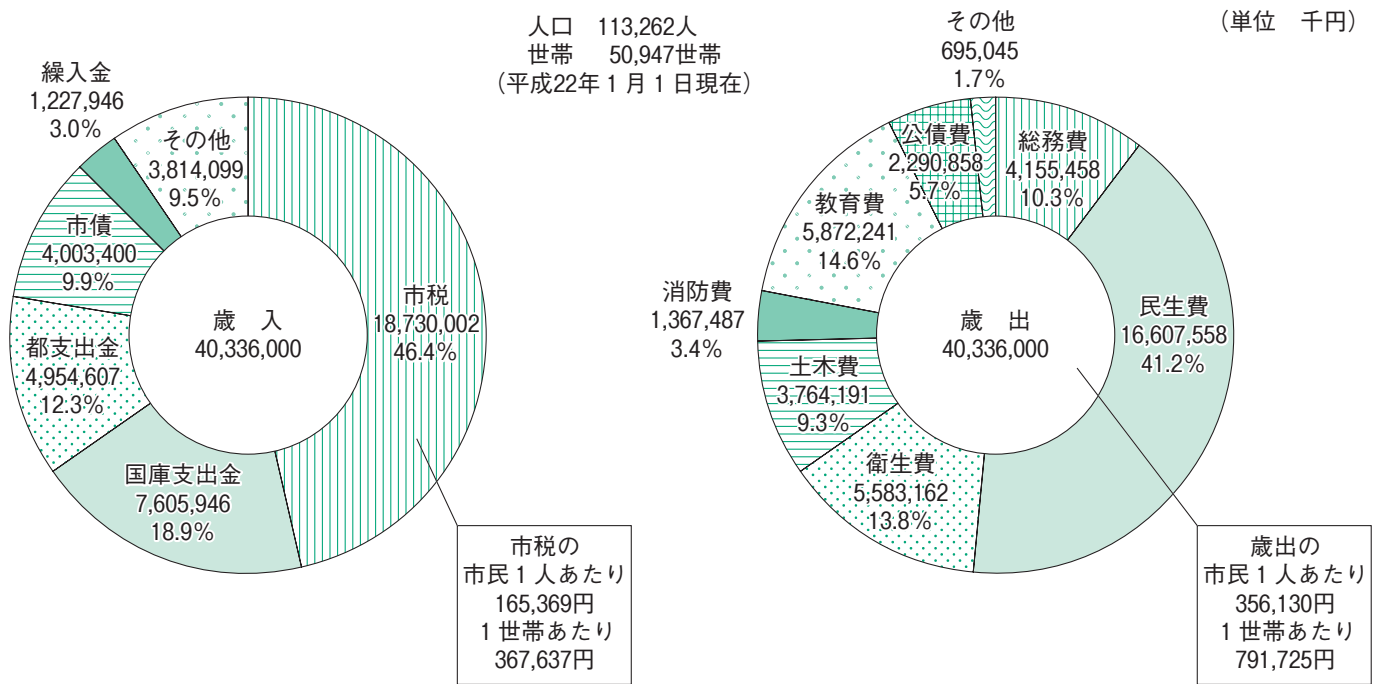
図表27 資金不足比率\*と経営健全化基準

会計の名称	年度別	昭島市の資金不足比率	経営健全化基準	都内各市平均
下水道事業特別会計	平成20年度	—	20.00%	—
	平成21年度	—	20.00%	
中神土地区画整理事業特別会計	平成20年度	—	20.00%	
	平成21年度	—	20.00%	
水道事業会計	平成20年度	—	20.00%	
	平成21年度	—	20.00%	

※資金不足額等がない場合は「—」と表記しています。

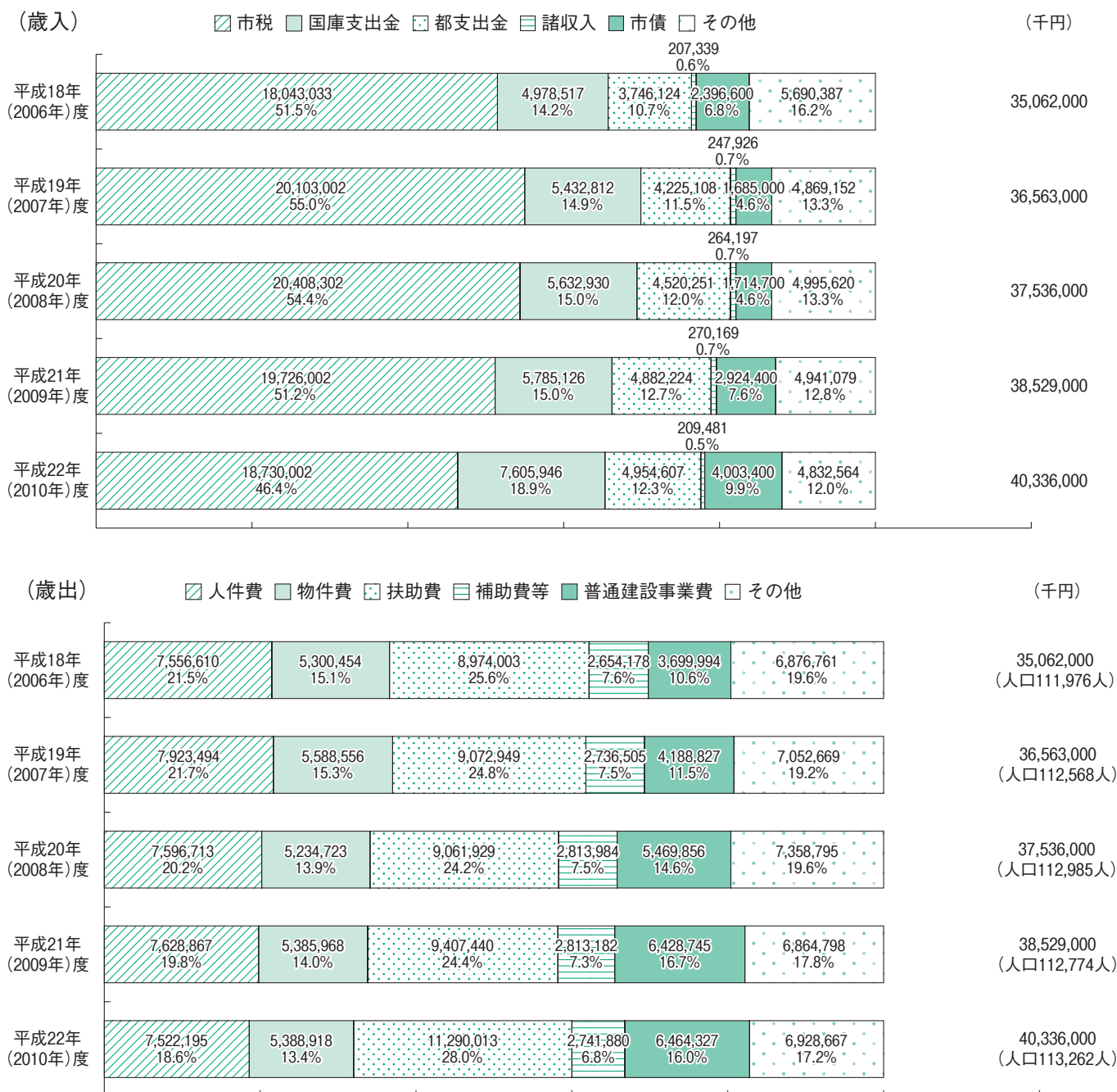
資料：財政課

図表28 平成22年（2010年）度 一般会計歳入歳出予算（当初）



資料：財政課

図表29 当初予算における財政構造推移



資料：財政課

## (1) 基本計画の考え方

基本計画では基本構想の施策の大綱に従い、課題別に施策の方向性を取りまとめています。「明るい地域社会の形成」では、コミュニティ\*の充実や安全・安心のまちづくりを進め、すべての人がその個性や能力を最大限に発揮できるまちを目指します。

「健康と福祉の充実」では、健康づくりや医療、地域福祉の充実をはかり、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。「教育・文化・スポーツの充実」では、教育の充実と市民文化やスポーツの振興をはかり、あきしまらしさを育むまちづくりを進めます。

「循環型社会の形成」では、地域環境、自然環境、地球環境それぞれの保全と向上をはかり、かけがえのない環境を次の世代につなぐまちづくりを進めます。「快適な都市空間の整備」では、都市基盤と市街地の整備をはかり、質が高く、快適で成熟したまちを目指します。「産業の活性化」では、産業の振興と消費生活の充実をはかり、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。そして、これらの施策の展開により、市民と連携し、協力しながら、基本構想における将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の実現をはかります。

一方、高齢化の進展や厳しい社会・経済状況など、本市をとりまく環境は厳しさを増しています。これらの厳しい状況下にあっても、これからの10年間の大きな目標に向け、施策の具体的な実現をはからなければなりません。このような時代を踏まえ、市民の負託に応じていくため、基本計画における各施策は次の点を基本として取りまとめていくものとします。

### ① 行財政改革と効率化の推進

持続可能で、自立した行財政運営をはかるためには、行政の透明性を確保し、市民の納得を得ながら、今後ともより一層の行財政改革を推進していく必要があります。

また、多様化する市民ニーズを踏まえ、地域の課

題解決に向けた、市民との協働\*に根ざした施策の展開を、市民主体の行政を進めるための第一歩として大切にしていきます。

市民から信頼される誠実で迅速な行政対応を基本とし、最適な手法による

サービスの提供を行うため、PDCAサイクル\*に配慮し、行政評価等の手法による運用改善をはかり、効率的で品質の高い行政運営を推進します。

市民満足度の向上につながる成果を、継続的に生み出すことができる組織とするため、社会情勢の変化等に応じた機動的かつ効率的な組織への見直しを行うとともに、人材の育成と確保をはかり、組織力の強化に努めます。

### ② 選択と集中の徹底

財政をとりまく環境が厳しさを増し、財政の制約が高まるなかでは、あれもこれもといった拡充型の行政運営から離れ、事業を選択し、集中して資源を投下していく行財政運営が必要です。このため、事業の優先度の明確化や行政コストの適正化をはかり、環境の変化に対応した施策の選択と集中を徹底します。

また、施策の選択と集中をはかるなかでは、市民と行政の適切な役割分担のもと、市民の選択と責任に基づく市民との協働を最大限に尊重して、地域主体のまちづくりを進めることが必要です。

施策の選択と集中を適正に進めるため、各分野の取り組みを定期的に検証し、課題の把握に努め、市民の理解を得ながら、継続的に施策の見直しを行い、より良い施策の展開に努めます。

### ③ 既存資源の有効活用と計画的な維持・管理

公共施設の整備が一定程度の進展を見るとともに、厳しい財政状況が継続するなかでは、社会経済の拡大成長を前提とし、量的充足の達成を目指した



従来型の施設整備から脱却していかなければなりません。既存資源の有効活用をはかり、新たな投資を極力抑制するなか、快適で魅力ある生活環境を創出し、安心して暮らしていけるまちづくりにつなげていくことが必要です。

そのため、市立会館や学校などの既存の公共施設は、最小のコストで最大の効果を得るための重要な経営資源として位置づけ、創意と工夫により、合理的で効率的で有効な活用がはかれるよう取り組ん

でいきます。重要な経営資源である既存の公共施設は、計画的な維持・管理に努め、できる限りその長寿命化をはかり、効率的な行政経営やライフサイクルコスト\*の抑制を進めます。また、施設の改修、改築、用途変更などにあたっては、施設の社会的需要や老朽度、改修時の費用対効果等を総合的に勘案し、施設の廃止を含め適切に判断し、効率的な施設管理に努めます。

## (2) 土地利用の計画

土地は、現在及び将来の市民のための限られた資源です。人々の生活の場、憩いの場であるとともに、人と人々が集い、つながりあって地域社会を形成し、社会経済活動の共通の基盤となるものです。この限られた資源をどのように活用し、そして未来につなげていくかが、本市の将来に大きな影響を与えます。

土地の有限性を踏まえ、次世代に良好な空間を引き継いでいく持続可能性を念頭におき、地域の振興を基本としつつ、公共の福祉を優先させ、地域の特性を活かした総合的かつ計画的な土地利用の実現に努めていく必要があります。

### ① 土地利用の現況

本市は、昭和30年（1955年）頃からの急激な人口増加にあわせ、急速に宅地化が進み、首都近郊の住宅都市としての性格を強めてきました。人口の増加にともない、大規模な商業施設などの建設が進み、都市化が進展するとともに、公共施設などの整備も進み、都市も成熟化の度合いを高めています。また、立川基地跡地昭島地区の開発など、現在計画されている市街地開発事業の着実な進展も期待されています。

平成22年（2010年）1月現在の土地利用の現況は、住居系が56.0%、商業系が4.1%、工業系が19.5%、市街化調整区域が20.4%となっています。

### ② 土地利用の方針

これからの土地利用では、安全・安心のまちづくり、防災や防犯、地域社会の形成、ユニバーサル社会\*の実現など、さまざまな観点に十分配慮し、商業、業務など各機能の適正な配置と、都市機能の充実、自然環境の保全と活用を、市民との協働\*をその基本として実現していく必要があります。これらに適切に対応し、計画的に土地利用を進めるため、都市計画マスタープランの着実な推進をはかり、まちの魅力と活力を向上させ、良好な自然環境と快適な居住環境をあわせ持った、調和の取れたまちづくりを進めていきます。

### ③ 都市計画マスタープランの推進

都市計画マスタープランは、平成31年（2019年）度を目標年度として、20年間の長期にわたり、都市計画によるまちづくりを市民とともに進めていくための「基本的な方針」となるものです。

基本構想、基本計画が示すまちづくりの方向性に基づき、都市計画の分野において、より具体的でわかりやすくあきしまの将来像を提示しています。

平成22年（2010年）度には、都市環境や、社会・経済状況の変化に対応するため、都市計画に関する法令や制度の改正などを踏まえ、中間年の見直しを実施しました。

図表30 都市計画マスタープラン概要

都市計画マスタープラン概要

○将来都市像

◆水と緑とやさしさを育てるまち 昭島

○基本目標

◆人と自然の共生・循環を大切にするまち

「生物多様性を維持する場としての自然」、「市民の憩いの場としての自然」を守り、育てるとともに、市民の暮らしはこうした水と緑に育まれているとの認識に立ち、自然環境に負担をかけない循環型の都市づくりを目指します。

◆生涯にわたり安心して暮らせるまち

高齢者、子ども、障害者などをはじめ、誰もが安心して住み続けられるよう、災害への備えを進めるほか、人にやさしい快適性を備えた生活空間の実現を目指します。

◆活発な都市の営みを支えるまち

市内外の交流がますます活発となるなかで、広域的な視点も踏まえ、動く、働く、遊ぶといった行動が、快適かつ能率的に行われる市街地の形成を目指します。

○将来都市構造

市民の暮らしや交流のよりどころとなる「都市拠点」、市内外や市内相互の交流を支える「都市軸」、市民が自然との共生を育む場の中心となる「水と緑の骨格」を位置づけ、目指す将来のまちづくりを描くものです。

図表31 市街化区域、市街化調整区域

平成23年(2011年)1月1日現在

都市計画区域面積 (ha)	率 (%)	市街化区域面積 (ha)	率 (%)	市街化調整区域面積 (ha)	率 (%)
1,733	100.0	1,379	79.6	354	20.4

資料：都市計画課

図表32 用途地域の状況

平成22年(2010年)1月1日現在

区 分		面積(ha)	構成比(%)			
市街化区域	住居系	第一種低層住居専用地域	571.6	969.6	33.0	56.0
		第一種中高層住居専用地域	259.6		15.0	
		第二種中高層住居専用地域	11.8		0.7	
		第一種住居地域	55.3		3.2	
		第二種住居地域	22.0		1.3	
		準住居地域	49.3		2.8	
	商業系	近隣商業地域	53.7	70.7	3.1	4.1
		商業地域	17.0		1.0	
	工業系	準工業地域	308.8	338.7	17.8	19.5
		工業地域	29.9		1.7	
	市街化調整区域	立川基地跡地	128.0	354.0	7.4	20.4
		多摩川河川敷	209.0		12.1	
滝山丘陵		17.0	1.0			
計		1,733	100.0			

資料：都市計画課

図表33 防火・準防火地域

平成22年(2010年)1月1日現在

区 分	面積(ha)	構成比(%)
防火地域	12.2	1.4
準防火地域	830.4	98.6
計	842.6	100.0

資料：都市計画課

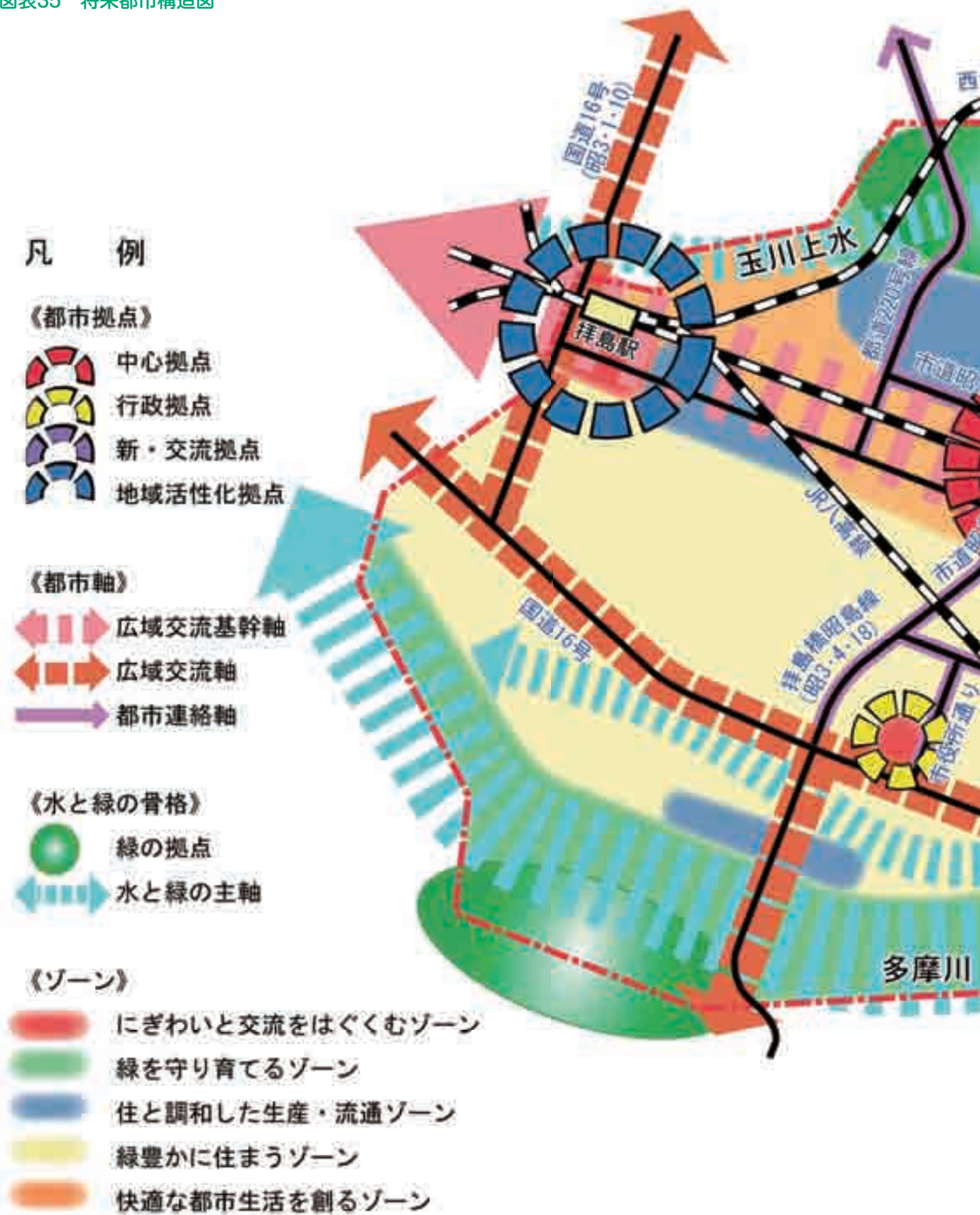
図表34 高度地区

平成22年(2010年)1月1日現在

区 分	面積(ha)	構成比(%)
第一種高度地区	637.7	47.5
第二種高度地区	618.9	46.0
第三種高度地区	87.2	6.5
計	1,343.8	100.0

資料：都市計画課

図表35 将来都市構造図





図表36 都市計画図

